

## 岡山市入札外部審議委員会の概要

令和元年度第2回岡山市入札外部審議委員会(以下「審議委員会」という。)を下記のとおり開催しましたので、その概要についてお知らせいたします。

### 記

#### 1 開催日

令和元年8月9日(金) 午前10時05分から午前11時05分

#### 2 開催場所

岡山市水道局 6階 研修室

#### 3 出席委員(敬称略 五十音順)

岡崎 優子, 齊藤 政子, 中川 豊隆, 的場 真介, 和田 治郎

#### 4 事務局

##### (1)岡山市

仁藤財務部長, 道広契約課長, 剣持工事契約担当課長, 石村契約課課長補佐(工事契約係長), 大木契約課物品契約係長, 遠藤契約課管理係長, 堀井契約課指導係長, 矢谷教育企画総務課財務担当係長, 山根契約課副主査, 平尾契約課副主査, 舟越東部クリーンセンター主任

##### (2)水道局

西井水道局次長(総務部長), 國富管財課長, 矢野管財課課長補佐, 桜井管財課契約係長, 小西管財課副主査, 水嶋管財課副主査

#### 5 会議次第

##### (1)開会

##### (2)議題

##### 1 岡山市抽出事案について

(1)物品契約

(2)指名停止

##### 2 岡山市水道局抽出事案について

(1)物品契約

(2)役務契約

##### 3 その他

## 6 会議概要

### 1 (1)「天吊形冷暖兼用エアコン他(大宮小学校)」について

委員 : 1 者入札は落札率が明らかに高く、複数者のときは落札率が相当低くなっています。すべて複数者の入札になるようにすれば、より安い金額に出来るのではないのでしょうか。

市当局 : 参考製品として、4 社の製品をあげています。資料は大宮小学校のものですが、他の学校についても同様に 4 社程度の参考製品をあげています。どのメーカーの特約店でも入れるようにはしていましたので、エアコン機器が不足している状況ですが、特約店でエアコンを仕入れることが可能であるところは入れたのではないかと考えています。

委員 : 1 校ずつばらばらに入札するのは仕方のないことなのでしょうか。

市当局 : 全国的に学校エアコンの設置が行われているので、一括でまとめて機器を発注するのが難しいということもあり、一度に発注することで不調となってしまうことも考えて、1 校ずつばらばらに出しています。設置を行う職人も取り合いになっている状況なので、1 校ずつ進めていく方向で考えました。

    応札する業者としては、2 校、3 校と一緒にした場合、それだけで移動の手間が増えることになり、特に市内から遠い学校だと敬遠されがち傾向もあります。

    また、文科省の補助金交付年度が限られているため、全国的に中学校、小学校で一斉にエアコンを取り付けていて、本当に品薄な状況です。メーカーによっては殆ど在庫がないといったこともあり、どうしても応札できる業者が限られてきてしまった現状があります。

委員 : 納期がほぼ 9 月で揃っていますが、補助金を受けるためのタイムリミットはいつまでですか。これをばらすことはできないのですか。

市当局 : 今年度中の設置であれば補助金を受けることができます。今回この 14 件について納期を 9 月までにしているのは、一つには、夏休み中に設置を完了したいということです。

    また、全校で 91 校ある内のこの 14 校は物品で発注しましたが、残り 77 校については今後工事を行っていく予定にしていますので、それに先行して 9 月 10 日頃の納期で行うようにしています。

委員 : 夏休み期間中にすべてではなく、3 月までの間に、ということですね。10 月から 3 月の半年以内に終わらせないと駄目ということになると、今後、平均すると月に 10 校ずつくらいですか。

市当局 : 工事については順次発注しており、完成時期については今年度中に設定し、だいたい 10 校程度ずつ発注しています。

委員 : 発注単位をまとめて、かつ納期をばらすのが金額を下げる方法という話がこれまでも何回かこの会議の中で出たと思いますが、今回の件は、この状況が 6 か月ほど続くので、9 月にかたまっているように見えるけれど、仕方ないということですね。

委員 : 学校関係はいつも夏休みを使うというキーワードが出てきますが、あちらこちらを一度にやらなくても何とかならないのかという声も何度か出たと思います。今後よい案があれば、ぜひ担当課で工夫していただくと有難いです。  
また、複数者が入札しているケースでは格段に金額が下がっていることについては、どう理解すればよろしいでしょうか。

市当局 : 一つ考えられるのは、学校が遠いところや、小規模な学校だけど台数が多いところなどは、台数の確保が難しかったり、距離が遠かったり、人件費や運搬費の部分で他に負けそうだからと敬遠されることがあるのかもしれませんが。メーカーによって割引率が違い、安く入れられるメーカーと高めのメーカーがあるようなので、例えば、応札者が複数者のときは安いメーカーのものが入る可能性はあると思いますが、1 者だけで高めのメーカーのものしか入らない場合、落札率が上がるのではないかと考えています。

## (2)「人造黒鉛丸形電極(主電極用)」について

委員 : 電極の耐用年数は、平均的にどのくらいですか。

市当局 : 耐用年数は決まっていません。今回調達した本数は約 1 年で使い切る量としています。保管による質の低下については特に聞いていませんが、かなり大きなものなので保管場所等の問題もありまして毎年購入し、1 年間のうちに消費しています。

委員 : 場所をとること以外に理由はないのですか。

市当局 : この主電極というものは、使用していると溶融炉の中で溶けてなくなってしまう消耗品であり、使い切った時点で終わります。保管場所のこともありますが、高いものでもありますので 1 年間で消費する量の購入としています。

委員 : 入札業者の範囲を広げる際の基準は何かあるのですか。

市当局 : 基準については、業種を指定して市内業者を優先するのが一番小さな指名の範囲になります。応札者が 1、2 者とか数者のときは競争が働かなくなってしまうので、その際には、業種を 1 つでなく 2 業種に増やしたり、指定しない形に広げたり、あとは業者の営業所所在地を市内から市内扱い、準市内業者、最後は市外業者までという形で、順を追って広がっています。

委員 : 資料から、環境に対する配慮をされていることがよくわかりました。ここから出る空気、排気については基本的にはクリーンなもので、吸っても害はないのですか。

市当局 : バグフィルターといって、きちんと濾過するフィルターを通して排気していますので、その辺りは問題ありません。

### (3) 指名停止について

委員 : 指名停止になる場合、3 カ月とか 2 カ月とか書いてありますが、その期間中は指名停止になるだけで、減点や罰則はないのですか。

市当局 : 指名停止期間が終了すると通常どおりになります。

### 2 (1) 「伸縮可とう管用補修継手 φ300」について

委員 : 伸縮可とう管自体を製造しているメーカーは日本に何社あるのですか。

市当局 : 管の口径、材質によってメーカーは違ってくると思いますが、今現在、何社あるかについては把握できていません。

委員 : 岡山市の場合、この伸縮可とう管は何メーカーのものを使っているのですか。この 1 社しか使っていなかったとして、この会社が倒産したときにどう対応するのですか。安定性まで考えて発注したり、何社かあれば意図的にエリアをばらして発注先を変えたりはしないのでしょうか。

市当局 : 鋼管メーカーの数については把握していません。通常は、より入手しやすい材料を使い工事をするのが基本だと思います。

ただし、添架管というような非常に特殊な場合は、製造メーカーも限られていますので、稀ではありますが、そのメーカーを使わざるを得ないケースも実際の工事現場ではあります。

こういった特殊な材料の会社が倒産した場合は、先ず、その技術を継承する会社があるかどうかを調べます。特殊な技術を継承する会社がないと判明し、その材料が入手困難であれば、他の補修方法を考えていくことになります。また、出来るだけ特殊な材料を使わない方が工事費自体も抑えられますし、極力そういう方法をとるよう施工課も考えていると思います。

(2)「西管路整備課管内漏水調査業務委託(その1)及び中管路整備課管内漏水調査業務委託(その1)」

委員 : 一般的に、市外業者まで含めると参加者が増えて落札金額が相当下がると言えるのでしょうか。その辺りについてはどう考えていますか。

市当局 : 市内業者に出来ることは市内業者にやってもらい、業者数が少なければ準市内業者、市外業者と広げていき、市内業者に出来ない特殊なものについては同様にエリアを広げて競争性を高める、という方法でやっています。

今回の漏水調査については、業務を行うにあたり特殊な機械がいること、また、水の流れる音を聞いて漏水を探すことから実務経験も必要になってきます。市内には出来る業者が2社しかいませんので準市内業者まで広げています。ただし、準市内業者まで広げても、準市内業者も2社から3社しかいませんので、マックスで5社ぐらいになります。市外業者まで広げれば競争性が高まり、落札率も落ちる場合があるかもしれません。ですが、そうしてしまうと市内業者、準市内業者の受注機会が失われてしまうことになるかもしれません。災害が起きたときや、寒波のときなど、配水池の水位がどんどん下がっていき、このままでは断水する、配水池へ水を入れる配水管のどこかで漏水しているかもしれない、それを探さないといけないといった緊急事態には、市内に営業所のある業者にすぐ来て対応してもらわないといけません。もしも市内の業者がいなくなってしまうと、東京や大阪からすぐに来てくださいといってもなかなか来てもらうことができず、断水の危険が生じることになります。やはり、ある程度は市内に営業所のある業者の受注機会も確保しておかなければなりませんし、それと同時に、競争性を高める上で一定額以上については市外業者も入れるよう発注をして、市内業者も市外業者も競争できるような入札方法をとっています。

(終了)